試験的運用で騒音軽減策が進むのか？

5000フィートから7000フィートへ引き上げ(南風時)

羽田空港再拡張に伴う飛行ルート引き上げ試験的に運用。

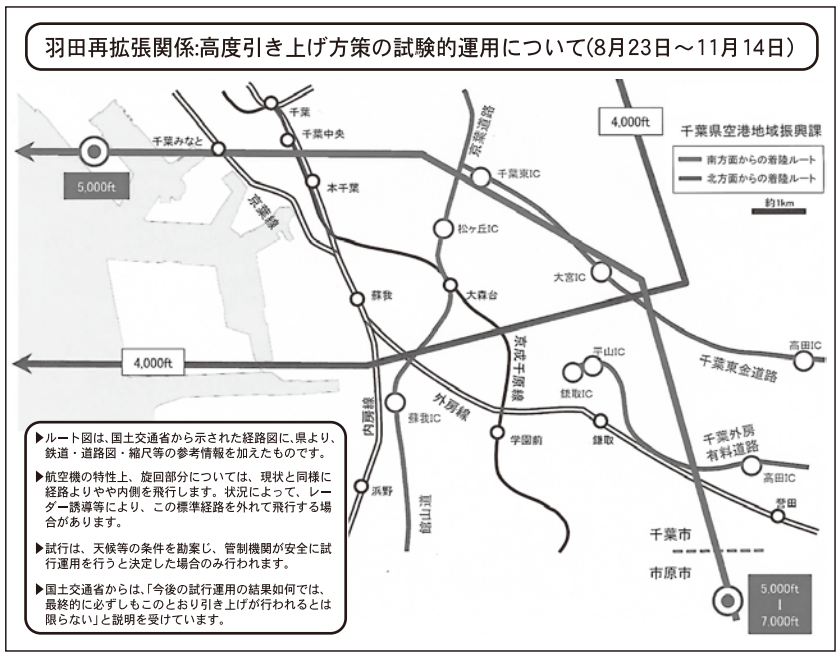

前号より引き続き、羽田空港再拡張に伴う、飛行ルート引き上げについて、質問をしました。

昨年11月に着陸ルートの変更の提案があり、今年6月に飛行高度の引き上げの提案があった。

騒音軽減策が進むのはいいことだが、短期間に二つの方策が出てきたということで、どうも国は、騒音軽減策を小出しにしているのではないか、と思うがどうか？

空港地域振興課長の答弁が、次の通りでした。

①県は、羽田再拡張後これまで、千葉市をはじめとした関係市町の皆様と、国交省に対して、一貫して高度の引き上げや分散化といった騒音軽減策の実施を求めてきました。

②国は、こうした要請を受け、継続的に高度引き上げを検討してきたと理解しています。

③今回の高度引き上げは昨年11月のルート変更の提言に基づいた2月のルート変更により、具体的な検討に着手できるようになったものであり、また、6月の連絡協議会の説明に並行して、関係機関と調整した結果、ようやく試験的な運用として、今回運用できるようになったと聞いています。

④こうした説明を踏まえると、その時点時点で、国は、可能な運用改善方策を検討しており、千葉県側にその結果を提示していると理解しています。

⑤県としては、今後、関係市町とともに、高度引き上げによる騒音軽減策が確実に進むよう国に働きかけを強めてまいります。

ほんま進

今回の試験運用を直ちに開始して、早く本運用に移すべきと思うがどうか？

空港地域振興課長の答弁が、次の通りでした。

①今回の試験的な運用は運航方法の変更を伴うということで、国際的な基準に従い、8週間の周知期間が必要であると聞いています。

②また、今回は安全上の課題を解決するために実施されるものであり、試験運用の後の総括・検証が必要であるとも聞いています。

③安全に高度を引き上げるために、国土交通省が慎重な対応になるのもやむを得ないと理解しており、県としては、まずこの試験的な運用の状況を注視していきたいと考えます。

ほんま進《要望》

試験的にとはいえ、今回飛行高度引き上げが開始されることは、騒音軽減に向け本格的に動き出したと感じている。

執行部の説明は理解できるが、少しでも早く現状を改善して欲しいというのが、千葉市民、特に中央区を代表しての意見。

羽田の機能拡充だけでなく、騒音軽減が確実に前進するよう、国に働きかけて欲しい。

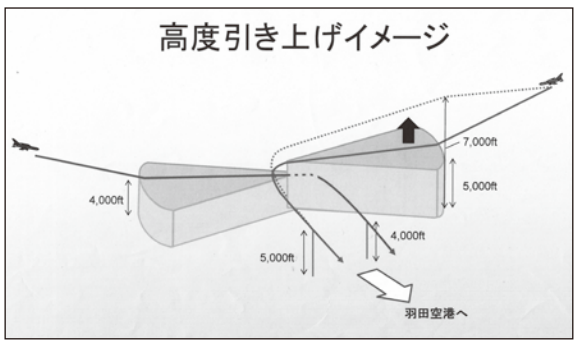

※試行運用における飛行の概要を簡単に示すイメージ図であり、縮尺は実際と異なります。

※また、今後の試行運用の結果如何では、最終的に必ずしもこの通りの引き上げが可能となるとは限りません。

湾岸地域の耐震化・高度浄水処理施設の増設について総合企画水道常任委員会で提言。

ほんま進

湾岸地域の耐震化について前回の総合企画水道常任委員会では、東日本大震災の被害を踏まえ、漏水が多発した湾岸埋立地域の耐震化を優先的に行うなど、現在の管路更新計画を見直すと聞いているが、具体的にどのように検討しているか？

給水課長から

現行の管路更新計画は、平成23年度から27年度までの5カ年計画で、320キロメートルの送配水管を耐震化することとしており、そのうち、湾岸埋立地域の更新は、約60キロメートルとなっております。

東日本大震災では、液状化の影響が顕著だった湾岸埋立地域において、管路被害が集中したことから、従来の計画では、布設後、概ね40年以上経過した管路を更新対象としてきましたが、被害の状況を踏まえ、湾岸埋立地域については、耐用年数にとらわれない更新を考えております。

ほんま進

高度浄水処理施設の増設について、ちば野菊の里浄水場への高度浄水処理施設の増設について課題や検討状況を教えていただきたい。

計画課長から

①ちば野菊の里浄水場に近接している栗山浄水場につきましては昭和33年に稼働して以来、既に半世紀以上が経過しておりまして施設全体の老朽化が進んでいる状況でございます。

今後必要となります施設の更新や、今回新聞等で報道されました高度浄水処理を導入するためには、多額の費用を要することが見込まれております。

②また、栗山浄水場の敷地には余裕がなく既存の施設が隙間なく配置されている状況でございます。周囲も住宅地に囲まれていることから、数千平方メートルにも及ぶ高度浄水処理施設を建設するための用地の確保も困難な状況です。

③このため、できる限り栗山浄水場の既存施設の有効活用を図りながら、近接するちば野菊の里浄水場での高度浄水処理施設の増設とあわせた段階的な移設について、現在検討しているところです。

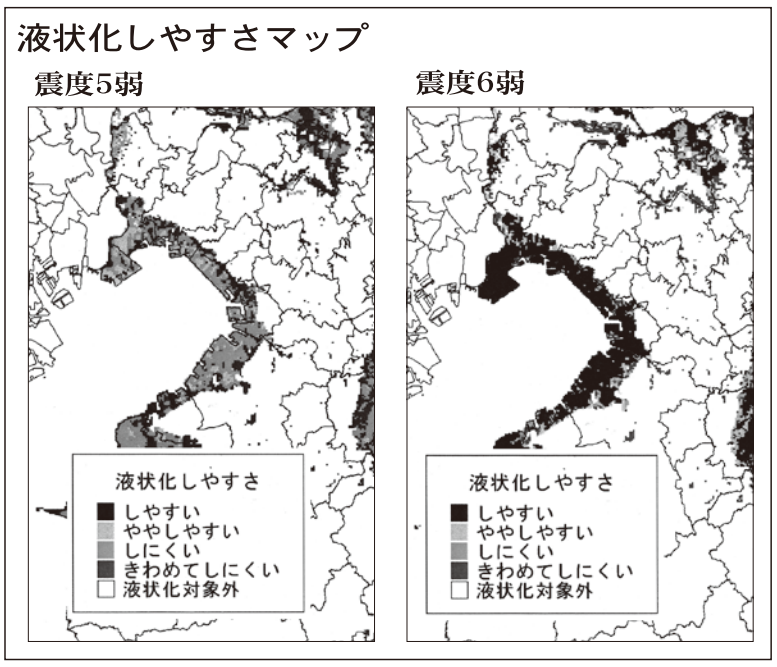

千葉県の各浄水場での放射能汚染の数値

汚泥は5390ベクレルから300～500ベクレルへ減少。

ほんま進

各浄水場での放射能汚染の数値について、東日本大震災以降、県水の各浄水場での放射能汚染の数値はどのように推移しているか？

浄水課長から

浄水については、最高値はちば野菊の里浄水場で、放射性ヨウ素が1キログラム当たり220ベクレル、放射性セシウムが11ベクレルでした。これらの放射性物質は、昨年4月16日以降すべての水道水中から検出されておりません。

また、原水については、今年の1月に測定を開始して以降、現在まで全ての浄水場で不検出となっております。

汚泥については、最高値はちば野菊の里浄水場で、放射性セシウムが汚泥1キログラム当たり5390ベクレルでした。

現在は、数値の低い福増浄水場を除き、各浄水場で500から300ベクレル程度となっております。

空間放射線については、最高値はちば野菊の里浄水場で、地上高50センチメートルのところで、一時間当たり0，52マイクロシーベルトでした。
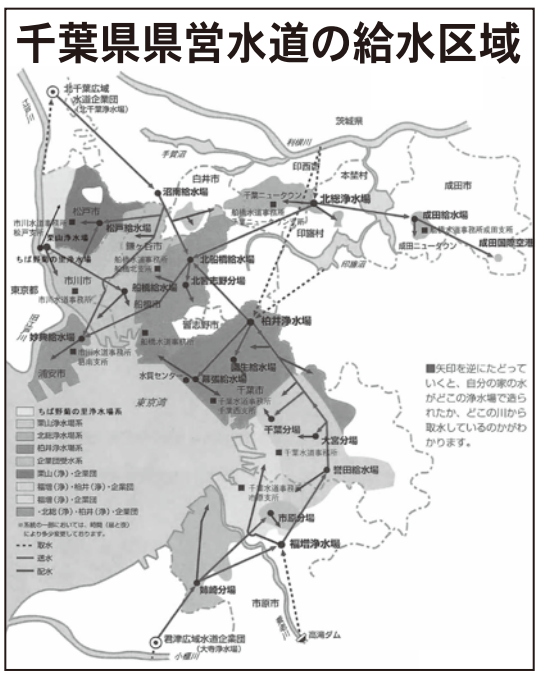
現在は、ちば野菊の里浄水場で0，3マイクロシーベルト程度、北総浄水場で、0，2マイクロシーベルト程度、柏井浄水場で0，15マイクロシーベルト程度となっております。